

## 公益財団法人東京 Y M C A 2011 年度運営方針

2010 年度は公益法人制度改革への対応、東陽町センターの今後の方向性の決定、新受託施設開設への準備、中長期計画の策定などの多くの課題を抱える年であった。また東京 Y M C A 創立 130 周年の記念すべき節目の年であった。

2011 年度は、長い歴史を経た東京 Y M C A の装いを新たにし、改めて社会の課題と向きあい、地域に生きる使命を再確認し、地域に必要とされる公益財団法人としてのたたずまいを整える年とする。

現行諸事業の再構築を図り、中・長期的視野をもって運営をすると共に財政の状況を改善していく年とする。

東陽町センター及び周辺を中心にした Y M C A の働きを進展させるとともに、協働事業を力強く推進していく。

引き続き市民社会形成と青少年の健全育成の促進のために、Y M C A がその働きを強め、基盤を強化する年とする。

以上

## 2011 年度事業計画

定款に定めた目的を達成するため事業について以下のとおり計画する。

- ( 1 ) 教育、スポーツ等を通じて人々の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
  - ・ 幼児、青少年への体育プログラムを行い、生涯に亘って運動・スポーツを親しむ基礎を養う。
  - ・ 成人の健康増進を図るプログラムを展開する。
  
- ( 2 ) 乳幼児・児童又は青少年の健全な育成と子育て支援を目的とする事業
  - ・ チャイルドケア事業を運営する。
  - ・ 乳幼児保育事業を行う。
  - ・ 子育て支援事業を行う。
  - ・ 児童館・学童保育事業を行う。
  
- ( 3 ) 職業教育を通して勤労者の就労支援や福祉の向上を目的とする事業
  - ・ 専門学校を運営する（ホテリ工育成、社会体育並びに保育専門従事者の育成）。
  
- ( 4 ) 国際相互理解教育や国際協力を促進し、国際交流のコミュニケーション能力育成を目的とする事業
  - ・ 国際交流のコミュニケーションとしての語学教育を行い、国際理解の基を築く。
  - ・ インターナショナルスクールを運営する。
  - ・ パートナースHIPプログラムを検証し、発展させる（フロストバレー・バングラデシュ・北京・ハワイ島・ソウル）。
  - ・ 青少年の国際交流を促進させる。
  - ・ 在日外国人支援として生活情報を提供する。
  
- ( 5 ) 生涯教育の場を提供し、豊かな学びと教養を得ることを目的とする事業
  - ・ 居場所プログラムを実施し、一人ひとりのいのちを大切にする。
  
- ( 6 ) 地域社会の健全な発展を目的とする事業
  - ・ 地域社会との協働活動・協働事業を行う。
  - ・ 地域ネットワークの一員としての役割を担う。
  - ・ 奉仕者としての会員を中心とする地域奉仕・交流活動を行う
  - ・ 公益性事業進展のため国際協力基金、奨学基金、フレンドシップファンド及び、遺贈などを強化していく。

- ( 7 ) 社会奉仕活動を実施することを目的とする事業
- ・国際理解講座、ボランティアコーディネーター養成講座、市民講座、環境教育プログラムを行う。
  - ・ボランティアによる活動を推進する。
  - ・NPO、国際協力団体への施設提供を行う。
- ( 8 ) 障がい者、及び高齢者の健康や福祉を増進することを目的とする事業
- ・障がい児・者へのプログラムを行う。
  - ・高齢者介護予防プログラムを展開する。
- ( 9 ) 自然環境の中で、野外・環境教育を伴う宿泊体験学習と余暇を豊かなものとする  
ことを目的とする事業
- ・諸団体の野外環境教育プログラムへの施設提供を行う。
- ( 10 ) その他目的を達成するに必要な事業

以上

## 2011年度 重点事項

- 1 公益財団法人としての働きを強化する。
  - a . 新公益財団法人としての運営基盤を整える。
  - b . 東陽町地域における公益活動展開のために東陽町センターを有効に活用する。
  - c . 公益活動推進のため、積極的に寄附金を募る活動を展開する。
  - d . 東雲地域にてグランチャ東雲の運営に携わる。
  
- 2 市民社会の形成に関わり、青少年健全育成を図る。
  - a . 市民社会の形成のために会員の増強を図る。
  - b . Y M C A 運動のリーダーシップ養成を図る。
  - c . 市民社会形成のために目的を共有する団体・グループ・機関等との連携を深め、積極的な活動を行う。
  - d . 青少年健全育成に寄与するためのさまざまな機会を設ける。
  
- 3 継続可能な組織づくりと共に安定した事業運営を行う。
  - a . 東京 Y M C A の働きが発展的・継続的に展開できるよう中・長期計画を実行する。
  - b . チャイルドケア事業の基盤を拡充するために、指導者の育成を図る。
  - c . 健全な財政運営の確立に努める。
  - d . 地域社会及び多文化共生に応える事業を開拓する。

以上